第5回 杉並区における地上部街路に関する話し合いの会質問に対する回答

構成員からのご意見カード

【意見・質問事項】	【回答】
司会者は会の流れをスムーズにするべきである。質問者の内容を国・都が満足に答えない場合は再度回答させるべきである。議事録 P11・P24 の国の回答は質問者の質問内容に対する返事になっていないが、司会者だけが解った解ったと言っている。同じく P24 の国の答えに対して質問者がもっともな回答をしていると思うかと質問しているのに司会者だけが納得している。	・ご意見については、司会者と共有しました。
司会者の了解を得ないうちに都が勝手に発言しているのが 16 回。今後これは止めさせるべきである。	・司会者の指名を受けてから発言するように徹底していきます。
司会者はもっと勉強すべきである。武蔵野市の 話し合いの会を傍聴でもして、もっと司会者ら しい司会者になるべきである。	・ご意見については、司会者と共有しました。
練馬の話など、一つの話しで長時間とられてム ダな話し合いだった。	・議事次第が進められず、申し訳ございません。次第に 沿って話し合いの会を進行できるように努めてまい ります。ご協力をお願いします。
わき道にそれ過ぎだと感じます。早く進むこと を望みます。	
傍聴者に対して不規則発言や拍手などを止めて もらうようにしてほしい。	・会を適切に進行していくため、傍聴者の不規則発言や 拍手がないよう、徹底していきます。
こちらの手許にない資料で「国の責任で 云々 …」との発言があったが、資料の何番…と言ってもらいたい。	説明の際には、できる限り判りやすい説明を行うよう、 心掛けると共に構成員にも求めていきます。
前回の会合で、練馬 1km 区間早期着工の報告がありました。その理由の1つとして土支田通り、井草通りが行止まりとなるため、「キノウホショウ」をしなくてはならない…と説明がありました。キノウホショウとはどんな漢字でどの意味か説明して下さい。	・「機能補償」とは、外環事業により分断される生活道路について、その機能を補償するということです。